

聖書：コリント人への手紙第一 7：36～40

説教題：婚約者とやもめに対して

日時：2022年7月3日（朝拝）

今日の箇所は新改訳 2017 になって、それまでの第 3 版までの訳とは大きくガラッと変わった部分です。これまでの訳に親しんで来た方々は、ここに以前まであったのは未婚の娘を結婚させるべきかどうか悩む父へのアドバイスではなかったかと思い起されることでしょう。第 3 版の 36 節はこうなっていました。「もし、処女である自分の娘の婚期も過ぎようとしていて、そのままでは、娘に対しての扱い方が正しくないと思い、またやむをえないことがあるならば、その人は、その心のままにきなさい。罪を犯すわけではありません。彼らに結婚させなさい。」 また 38 節はこうでした。「ですから、処女である自分の娘を結婚させる人は良いことをしているのであり、また結婚させない人は、もっと良いことをしているのです。」ところが新改訳 2017 になって内容は一変しました。ここに父と娘の話はありません。あるのは婚約中の男性と女性の話です。なぜこのように変更されたかについて詳細にここで話したら、それだけで時間を使ってしまいますので今日はいたしません。しかし研究が進む中で、ここを父と娘の話と取るのは難しいという結論になったのでしょうか。もしこれが父と娘の話だとすると、36 節最初の「ある人」は父を指します。そして「自分の婚約者」と訳されている部分は、直訳では「自分の処女」となりますが、自分の娘を指すと理解することになります。ところがこの二人を指して 36 節最後で「彼らは結婚しなさい」と言われます。とすると父と娘が結婚するという話になってしまいます！また自分の娘のことを「自分の処女」とは言いません。これも不自然です。これらは議論の一部ですが、このようなことから 36 節最初の「ある人」とは、「二人は結婚しなさい」と言われる結婚当事者の一人で、なおかつ相手の女性を「自分の処女」と表現できる人、すなわち婚約中の男性と取るのが最も理にかなっているということになったのでしょうか。またここで「婚約者」と訳されている言葉は、前回の箇所で「未婚の女」と訳されていた言葉と同じですから、前回の箇所も「婚約者」を指すと見るのが自然であろうということを前回述べました。とすると今日の 36～38 節はここから新しく始まった話というよりは、25 節から始まった言葉の結論部ということになります。

この背景にあったのは、前回も述べましたように、婚約中の人に対して「結婚するな！」というプレッシャーがコリント教会の中にあったことでした。7 章冒頭の 1 節

に「男が女に触れないのは良いことだ」というコリント人の考えが記されていました。彼らは肉体に関することを低く見て、霊的な人間になるには性的な関係を断つべきであるという考えを持っていたようでした。そこからさらにある人たちは、離婚する方が良いという考えさえ持っていたようです。そんな中、婚約中の人たちはどうすべきかという問いがコリント教会からの手紙に含まれていたと考えられます(25節参照)。当時、女性は、今日からすると随分若い内に婚約したようです。早ければ12歳頃から、主に親によって将来誰と結婚するかが決められていた。そういう状態の人々に対して、コリント人の中には「結婚すべきでない!」という強い主張があったようです。さてこの人々のことはどう考えたら良いのか。パウロはその問いに対して25節以降、大切な原則を語って来て、今日の部分でそれをまとめています。彼が言っていることは何でしょうか。

まず36節で言っていることは、結婚すべきと思うならしなさいということです。それは罪を犯すことではない。これはコリント人が、それは罪を犯すことだ!と主張していたことを受けた表現と思われる。それは罪ではない!とパウロははっきり言います。そして「二人は結婚しなさい」と疑う余地のない言葉で言います。どういう場合、この道を進むべきなのでしょう。36節前半に「自分の婚約者に対して品位を欠いたふるまいをしていると思ったら」とあります。ここのニュアンスを正確に表現するのは難しいですが、その状態のままでは婚約中の女性に対して良くないと思う場合、ふさわしくない毎日を過ごすことになるかと判断する場合ということでしょう。また次に「その婚約者が婚期を過ぎようとしていて」とあります。ここの原文のギリシャ語の言葉の意味は「頂点を過ぎる」というものです。そこで「人生の花盛りを過ぎる」「婚期を過ぎる」という線で新改訳は従来通り訳したのでしょう。しかしここは主語が明示されていないため、引き続き婚約中の男性のことを語っている部分と見ることもできます。その場合、頂点を過ぎるとは、9節で「欲情に燃えるより、結婚するほうがよいからです」と言われたのと同じ意味として理解することが可能です。すなわち欲情の限度を超える、自分を制することの頂点を越えるという意味です。ある人はこう聞くと、あまりに低級な話と思うかもしれませんが、むしろそういう見方こそコリント人たちに近いものです。パウロは性的な面を蔑むコリント人に対して現実的な面から語っています。性的な衝動は良いもの、正当なものであり得ます。そのことを考慮に入れ、結婚したいと願うならそうしなさい!とパウロは言います。

しかし、そうでない選択もあるというのが37節です。それは結婚へと進まない道、独身を行く道です。37節に「心のうちに固く決意し、強いられてではなく、自分の思いを制して、婚約者をそのままにしておこうと自分の心で決意するなら」とあります。これは他人に強いられたり、周りからプレッシャーを受けることによってではなく、自分でそのように決断するならということです。大切なことは周りの意見や圧力に屈するのではなく、自分自身が確信を持って決めることです。主との関係の中で、また自分の賜物をよく考える中でです。「自分の思いを制して」という部分は、9節の「自制することができないなら」と同じで、特に性的な面のコントロールを指すのかもしれませんが、「婚約者をそのままにする」とは結婚へ進まないこと、彼女を自由にするということです。もちろんその決定に当たっては彼女とよく話し合い、了解を得ることが必要でしょう。ポイントはコリント人が独身でいなさいと言うからそうするというのではなく、自らが判断することです。誰かに強制されてではなく、これが自分の行くべき道だと納得・確信して進むことです。それは立派なふるまいですとされています。

38節は以上のまとめです。そこに結婚する人は良いことをしているとされています。そして結婚しないことはもっと良いことをしているとも言われます。結婚しない方がもっと良いと聞くと、やはり結婚は悪で、より劣る選択のように聞こえなくもありませんが、そういうことはパウロは言っていません。彼ははっきりと「結婚する人は良いことをしている」と言っていますから、それは良いことです。ただ独身はもっと良いと言っているのです。このもっと良いという意味は前回すでに見ました。それは独身の方が主に一つ心で仕えるのに有利であるということです。結婚している人たちより心が分かれずに十分に主に仕えることができる。この利点を認めているということです。

さて、これまで男性の側からのことを語られて来ましたが、最後は女性の側に関することで締め括られます。39節に「妻は、夫が活着ている間は夫に縛られています」とあります。これはすでに見て来ましたが通り、離婚してはならないということです。しかし夫が死んだら結婚すなわち再婚できると言われます。これは夫が死ななければ決して再婚はできないということではないと思います。前に見た通り、合法的な離婚というものがあります。神の前に認められるケースがあります。その人も再婚できると言えます。

その人は「自分が願う人と結婚する自由があります」と言われます。「ただし、主にある結婚に限ります」と続きます。ここもしばしば議論になる部分です。特に聖書はクリスチャンとのみ結婚するようと言っているのか否かを巡ってです。ある人はここで「主にある結婚に限る」と言われているだけで、「主にある人との結婚に限る」とは言われていないと言います。「主にある人との結婚」と言われたら、結婚はクリスチャンとだけしなければならないという意味になるが、ここは「主にある結婚」である。そうして未信者との結婚の可能性を残そうとします。しかしそれはこれまで7章で見て来たことを考慮すれば無理があると言わざるを得ません。7章の最初に、夫婦は互いに性的義務を果たすべきことが言われましたが、5節に「祈りに専心するために合意の上でしばらく離れる」場合について述べられました。「祈りに専心するため」という条件は夫婦の両方がクリスチャンであることを前提にしています。しかし12～16節にかけては、片方が未信者である夫婦のことが取り上げられました。これはその時に見ましたように、結婚後に片方が信仰を持った場合の夫婦の話でした。この人は相手が信者でないため、離婚する方が良いのではないかという疑いを心に抱いていました。このことはこれは信者が未信者と結婚したというケースでなかったことを示します。もしそう思うなら、最初から結婚しなければ良かったただけだからです。多くの注解者は、パウロが未信者との結婚関係として認めているのは、結婚後に片方が信仰を持った場合のみであると述べています。またその後もパウロは、結婚は互いへの配慮などこの世の課題が多くなり、心遣いが増えるから、その観点からお勧めしないという線を示して来ました。そんな中、未信者と結婚したらどうなるでしょう。益々重荷が増え、益々心が引き裂かれ、いよいよ主に集中して奉仕する歩みが難しくなります。こういう流れを考慮したら、ここに「主にある人との結婚」と言われていなくても、それは当然前提にされていると言えます。逆から言えば当然の前提のため、それを強調した言い方はされていない。ここまで語って来たパウロが、これから再婚しようとする人に、相手はクリスチャンでなければなりませんよなどと言う必要はない。ですからそのことは当然としつつ、それ以上のことをここは言っているということになるのでしょうか。カルヴァンも、この39節の注解において、クリスチャンはクリスチャンとのみ結婚するという真理を認めて、それ以上のことがここに言われていると言います。それは彼女たちはこの第二回目となる結婚に、恭しく、主への恐れを持って進んで行くべきであるということであると。相手がクリスチャンであればいいというレベル以上のことが言われているということです。これはもちろん最初の結婚をする人たちにも当てはまりますが、カルヴァンが言うように、また文脈がそうであるように、

2 回目となる結婚をしようとしている人たちについて特に言われた言葉であることを心に留めることは意義深いと思います。

そして最後 40 節では「しかし、そのままにしていられるなら、そのほうがもっと幸いです」と語られます。最後の最後までパウロはこの線を崩しません。これはコリント人を思うパウロの牧会的心から出たアドバイスです。独身の方が様々な障害が少ない。心が分かれることから守られ、地上の思い煩いからより自由な状態で主に自らの心と体をささげることができる。それは幸いな状態であると言います。そして最後に「これは私の意見ですが、私も神の御霊をいただいていると思います」と言います。25 節で「主のあわれみにより信頼を得ている者として、意見を述べます」とパウロは言っていました。そのような聖霊に導かれた使徒の言葉として受け止め、それぞれが良く考えて自らに適用するようにと言われています。

以上、結婚に関する 7 章の言葉を見て来ました。パウロの言葉から分かることは、パウロの立場また聖書の立場は、コリント人たちの禁欲主義とは異なるということです。彼らは肉体に関することを低級なこととし、性的な事柄から離れる方が霊的であると考えましたが、そうではありません。性は良いものです。結婚は罪ではありません。その賜物が与えられている人は結婚すべきです。これは明らかにコリント人たちの考えと違います。

その一方、独身は結婚に劣らず良いということもはっきり言われました。当時、コリント人たちの間では独身の方がより上であると考えられていました。歴史的にローマ・カトリック教会もそうだとされます。それに対してプロテスタントは逆に結婚している方が上だと考えられていることはないかとある人は言います。まるで結婚は成熟したクリスチャンのしるしであるかのように。結婚して一人前であるかのように。しかしパウロの教えは違います。独身は劣らないどころか、むしろ好ましい選択として強調されています。それはより良く主に仕えることが可能になるあり方です。集中して主のために奉仕できます。それは立派な生き方です。イエス様も独身でした。しかしこれは優劣によって論じられることではなく、一重に神の賜物によることです。ですから一人一人、周りからの期待や意見に流されず、それぞれが自分の賜物を主の前で祈り考え、自らが確信してその道を進むべきです。

そしてこの章で強調されたことは、どちらであれ大切なことは主に喜ばれるようにと生きることです。独身も結婚も、それ自体が目的ではなく、それはより良く主に仕えるという目的の下に考えられるべきであるということです。ある人はより良く主に仕えるため、独身へと召されます。他のある人はより良く主に仕えるため、結婚へと召されます。この共通の目標を見失ってはならないということです。コリント人は独身の方が靈的に上なのか、そのためには離婚する方が良いのか、今の自分の立場を変えることによって自分は靈的なステータスを上げられるのかと浮き足立っていました。しかしパウロは賜物によって自分の行くべき道を知り、それを主からの召しとして受け取ったなら、後はその自分の置かれたところで、確信を持って、思い悩まず、集中して主のために奉仕するようにと言いました。独身であっても結婚しても、そのいただいた状態を通して一層主のために、来たるべき主の御国のために奉仕する歩みに自らをささげるように！と。それこそパウロが私たちに勧めていることであり、またパウロが願う、私たちにとっての幸いな状態であるのです。